松本市の給与･定員管理等について

1 総括

⑴ 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（31年1月1日）	歳　出　額 A	実 質 収 支	人　件　費 B	人 件 費 率 B／A	（参考）29年度の人件費率
30年度	人 239,635	千円 87,524,362	千円 1,640,484	千円 15,623,298	% 17.9	% 16.9

⑵ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
30年度	人 1,534	千円 5,793,663	千円 1,226,409	千円 2,406,558	千円 9,426,630

（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）特例市平均一人当たり給与費
千円 6,145	千円 6,369

（注）1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

⑶ ラスパイレス指数の状況

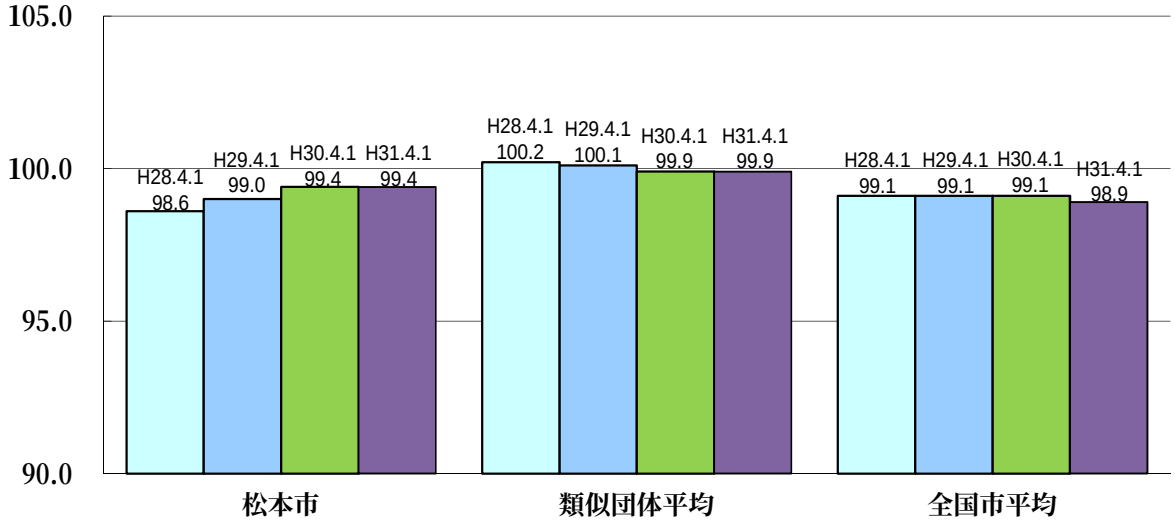

（注）1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

⑷ 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しでは、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)　平成27年4月1日
(内容)　国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層（初任給に係る号俸）については引下げを行わず、高年齢層については最大4%程度引下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

② 地域手当の見直し

従前のとおり、国基準による支給割合3%に対し、松本市においても3%を支給しています。

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

⑴ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
松本市	42.9　歳	323,631　円	393,283　円	362,503　円
長野県	45.4　歳	337,900　円	401,437　円	372,575　円
国	43.4　歳	329,433　円	―　円	411,123　円
特例市	41.5　歳	315,915　円	421,096　円	368,138　円

② 技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
松本市	43.8 歳	157 人	297,576 円	339,553 円	324,803 円	―	―	―	―
うち清掃職員	51.2 歳	22 人	334,818 円	372,159 円	362,503 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	1.25
うち学校給食員	43.3 歳	42 人	304,769 円	342,664 円	334,044 円	調理師	43.4 歳	255,000 円	1.34
うち用務員	43.3 歳	17 人	288,859 円	340,835 円	316,689 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.61
うち自動車運転手	54.7 歳	3 人	372,600 円	464,866 円	390,216 円	自家用自動車運転手	52.0 歳	236,100 円	1.97
うちその他	41.5 歳	73 人	281,160 円	322,573 円	307,191 円	―	―	―	―
長野県	58.0 歳	8 人	283,900 円	305,413 円	297,750 円	―	―	―	―
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	― 円	329,380 円	―	―	―	―
特例市	50.3 歳	137 人	323,147 円	397,603 円	362,513 円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
松本市	―	―	―
うち清掃職員	6,146,708 円	4,102,900 円	1.50
うち学校給食員	5,649,368 円	3,445,300 円	1.64
うち用務員	5,410,920 円	2,883,400 円	1.88
うち自動車運転手	7,497,392 円	2,833,200 円	2.65
うちその他	5,298,576 円	―	―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28～30年の3ヶ年平均)
※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※　年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末･勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされたものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

⑵ 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区　　分		松本市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	191,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	156,200 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,100 円	151,500 円	- 円

⑶ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区　　分		7年以上10年未満	15年以上20年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	245,526 円	334,973 円	388,795 円
	高 校 卒	211,000 円	280,025 円	370,620 円
技能労務職	高 校 卒	202,078 円	269,235 円	339,544 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

⑴ 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1　級	主事・技師・事務員・技術員	137 人	13.741 %	144,100 円	247,600 円
2　級	主事・技師	124 人	12.437 %	194,000 円	304,200 円
3　級	主任	144 人	14.443 %	230,000 円	350,000 円
4　級	係長・主査・主査補	271 人	27.182 %	263,000 円	381,000 円
5　級	課長補佐	193 人	19.358 %	288,900 円	393,000 円
6　級	課長	92 人	9.228 %	319,200 円	410,200 円
7　級	本部長・課長(参事)	21 人	2.106 %	362,900 円	444,900 円
8　級	部長	15 人	1.505 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 松本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

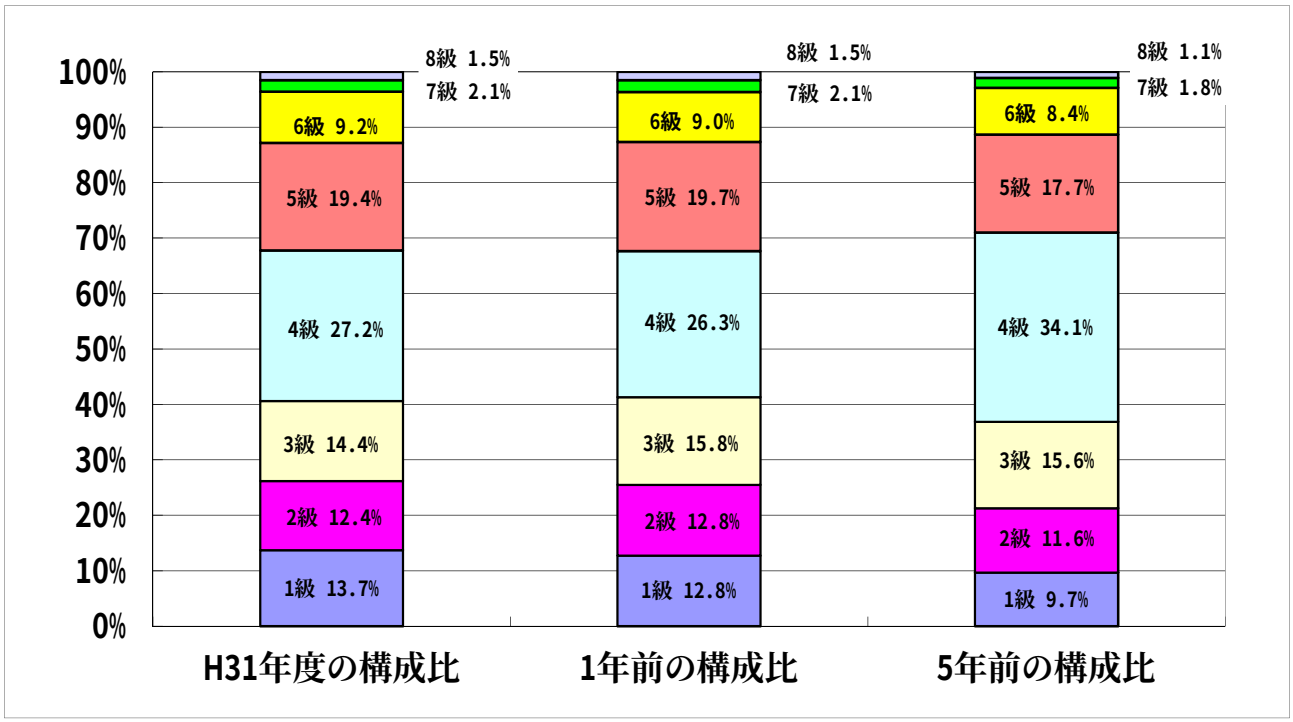

(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。

⑵　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）

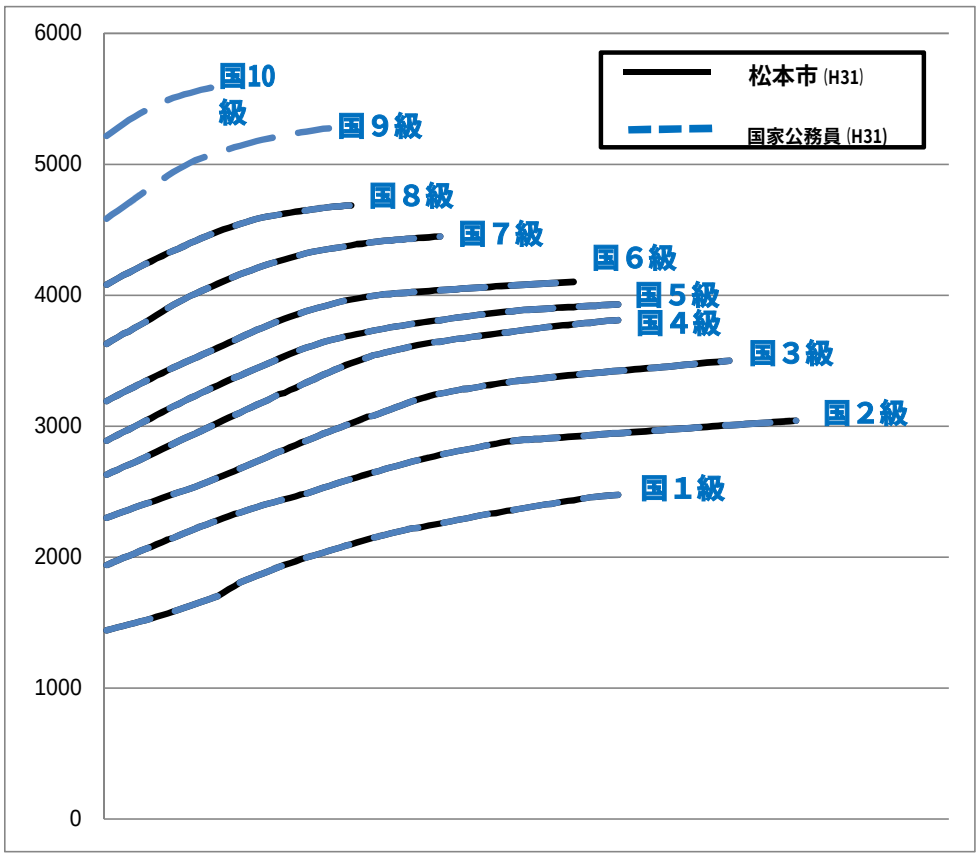

⑵　昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和3年4月1日		検討中	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松本市	長野県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,613 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,736 千円	―
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

⑵ 退職手当(平成31年4月1日現在)

松本市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,154 千円	20,762 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑶ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			182,707 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			109 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松本市	3 %	1,554 人	3 %

⑷ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			1,836 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			34,315 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			3.5 %
手当の種類(手当数)			7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いがある場所において消毒作業に従事した職員	消毒作業	作業1日につき 480円
死病人取扱手当	行旅病人、遺体の取扱に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	作業1件につき 行旅病人2,000円、遺体4,200円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	犬、猫等の死体収集、運搬	作業1件につき 310円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	勤務1日につき 300円
市税等滞納整理手当	庁舎外において市税、負担金又は使用料等の滞納整理に関する事務に従事した職員	滞納整理	勤務1日につき 430円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地交渉	勤務1日につき 310円
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円

⑸ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	388,970 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	250 千円
支給実績(29年度決算)	380,690 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	248 千円

⑹ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	160,395 千円	251,206 円
住居手当	○借家･借間 家賃23,000以下 家賃-12,000円 23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 55,000円以上 27,000円	同	無	101,250 千円	301,939 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額	同	無	96,292 千円	81,425 円
	○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離＋2,000円 10-39km 580円×(距離-10)＋7,100円 40-59km 360円×(距離-40)＋24,400円 60km- 31,600円	異	交通用具利用者の距離区分を細分化しています。		
管理職手当	部長 8級85,000円 7級80,300円 本部長及び次長 7級75,800円 課長 7級62,400円 6級58,800円 地域づくりセンター長 5級47,900円 4級44,800円	異	金額･支給区分が異なります。	99,379 千円	750,032 円
管理職特別勤務手当	部長 10,000円 本部長及び次長 8,000円 課長 6,000円 地域づくりセンター長 4,000円 上記支給額に下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	異	金額･支給区分が異なります。	2,289 千円	101,733 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主（扶養あり） 月額17,800円 世帯主（扶養なし） 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	93,538 千円	61,120 円
宿日直手当	1回 6,100円	異	金額及び支給区分が異なります。	1,443 千円	44,389 円
休日勤務手当	休日正規の勤務時間内（8：30～17：15）に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	4,405 千円	107,005 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22：00～5：00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高／最低額
給料	市長	1,027,000 円	1,103,000 円／ 643,500 円
	副市長	843,000 円	920,000 円／ 656,300 円
報酬	議長	617,000 円	758,000 円／ 529,400 円
	副議長	554,000 円	708,000 円／ 466,000 円
	議員	497,000 円	664,000 円／ 439,000 円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(31年度支給割合) 3.40月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	月額×在職月数×0.40	19,718,400円 任期ごと
	副市長	月額×在職月数×0.28	11,329,920円 任期ごと
	備考	平成28年3月28日において市長の職にあった者には、この日を含む任期に係る退職手当は、支給しません。	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	11人	11人	0人	
		総務企画	310人	329人	19人	中核市移行準備による増
		税務	91人	95人	4人	休職者欠員補充による増
		民生	468人	474人	6人	保育体制の強化による増
		衛生	132人	134人	2人	保健所準備による増
		労働	7人	6人	△ 1人	施設管理体制の見直しによる減
		農林水産	67人	68人	1人	森林整備体制の強化による増
		商工	48人	51人	3人	観光推進体制の強化による増
		土木	170人	174人	4人	上高地対策組織体制整備による増
		計	1,304人	1,342人	38人	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 56.00 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 45.74 人
	教育部門		230人	227人	△ 3人	事務事業の見直し等による減
	小計		1,534人	1,569人	35人	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 65.47 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 63.30 人
公営企業等会計部門	病院		306人	300人	△ 6人	病院建設課の解消による減
	水道		63人	63人	0人	
	下水道		42人	42人	0人	
	その他		91人	93人	2人	事務事業見直し等による増
	小計		502人	498人	△ 4人	
合計			2,036人 [2,020]	2,067人 [2,020]	31人	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 86.26 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)

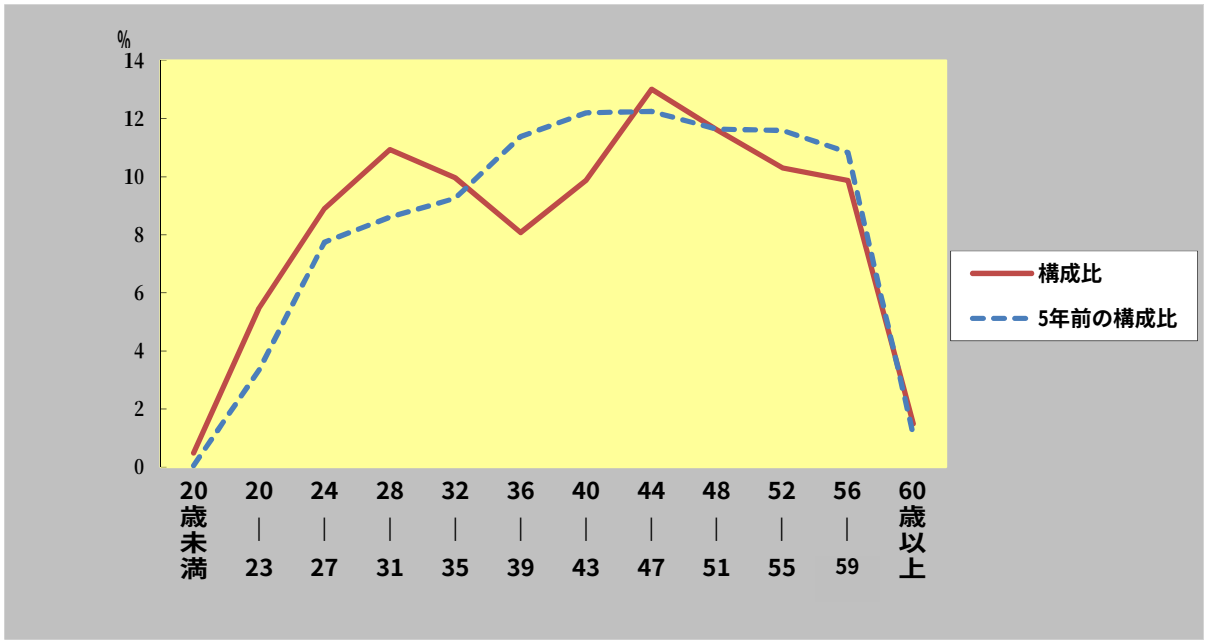

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
職員数	人 10	人 113	人 184	人 226	人 206	人 167	人 204	人 269	人 240	人 213	人 204	人 31	人 2,067

⑶ 職員数の推移

(単位:人・%)

部門＼年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)	
一 般 行 政	1,241	1,259	1,268	1,283	1,304	1,342	101	(7.53%)
教　育	246	230	226	228	230	227	Δ 19	(Δ8.37%)
消　防	0	0	0	0	0	0	0	(-)
普 通 会 計 計	1,487	1,489	1,494	1,511	1,534	1,569	82	(5.23%)
公営企業会計計	489	490	492	494	502	498	9	(1.81%)
総　合　計	1,976	1,979	1,986	2,005	2,036	2,067	91	(4.40%)

7 公営企業職員の状況

⑴ 水道事業

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 4,841,839	千円 390,437	千円 370,364	% 7.6	% 7.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人 63	千円 246,099	千円 42,470	千円 103,477	千円 392,046	千円 6,222

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給付費を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松　本　市	44.5　歳	348,700　円	518,579　円
市 町 村 平 均	44.3　歳	340,929　円	514,169　円
事　業　者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末･勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(30年度) 1,642　千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,613　千円
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (1.45)　月分　(0.90)　月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.85　月分 (1.45)　月分　(0.90)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,539　千円	-　千円	1人当たり平均支給額	3,154　千円	20,762　千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			7,749　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			124,978　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3　%	62　人	3　%

エ　特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	307　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	9,034　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	54.0　%
手当の種類(手当数)	7種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額　430円
現場手当	公道上において水道工事の現場作業に1日につき3時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額　220円
水質検査手当	水質検査のため特定化学物質等及び有機溶剤を取扱う業務に従事した職員	上水道の水質検査	日額　150円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額　300円
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回　2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額　310円
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき　500円 巡回監視1日につき　300円

オ　時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	9,866　千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	167　千円
支給実績(29年度決算)	10,733　千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	185　千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当(平成31年4月1日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 特定扶養期間の加算　5,000円	同	無	9,769　千円	264,027　円
住居手当	借家･借間 ○家賃23,000以下　家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 ○55,000円超　27,000円	同	無	3,621　千円	278,569　円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額 ○自動車等の使用者 2km　2,000円 3-9km　440円×距離＋2,000円 10-39km 580円×(距離-10)＋7,100円 40-59km 360円×(距離-40)＋24,400円 60km-　31,600円	同	無	4,282　千円	73,832　円
管理職手当	局長　8級　月額85,000円 7級　月額80,300円 次長　7級　月額75,800円 課長　7級　月額62,400円 6級　月額58,800円	同	無	2,431　千円	810,400　円
管理職特別勤務手当	局長　10,000円 次長　8,000円 課長　6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満　50/100 3h以上6h未満　100/100 6h以上　150/100	同	無	6　千円	6,000　円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり)　月額17,800円 世帯主(扶養なし)　月額10,200円 その他　月額7,360円	同	無	4,383　千円	70,700　円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	53　千円	7,586　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	-　千円	-　円

⑵ 下水道事業

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 6,123,247	千円 825,606	千円 268,786	% 4.4	% 4.4

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人 42	千円 162,716	千円 23,710	千円 66,721	千円 253,147	千円 6,027

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,113

(注)1　職員手当には退職給付費を含みません。
　　2　職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松　本　市	45.4　歳	343,982　円	502,276　円
市 町 村 平 均	43.0　歳	337,379　円	508,852　円
事　業　者	歳		円

(注)平均月収額には、期末･勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当･勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(30年度) 1,589　千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,613　千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%

イ　退職手当(平成31年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	20,763 千円	1人当たり平均支給額	3,154 千円	20,762 千円

(注)　退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			5,091　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			127,266　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3　%	40　人	3　%

エ　特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	194　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	10,226　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	45.2　%
手当の種類(手当数)	6種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額　430円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額　300円
緊急出動手当	退庁後の緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回　2,400円
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額　310円
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額　670円
災害応急作業手当	重大災害が発生し、又は発生するおそれの著しい現場における巡回監視等に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき　500円 巡回監視1日につき　300円

オ　時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	3,551　千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	111　千円
支給実績(29年度決算)	3,855　千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	107　千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当(平成31年4月1日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 特定扶養期間の加算　5,000円	同	無	5,561　千円	264,800　円
住居手当	借家･借間 ○家賃23,000以下　家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 ○55,000円超　27,000円	同	無	3,068　千円	278,891　円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額 ○自動車等の使用者 2km　2,000円 3-9km　440円×距離＋2,000円 10-39km 580円×(距離-10)＋7,100円 40-59km 360円×(距離-40)＋24,400円 60km-　31,600円	同	無	2,255　千円	60,950　円
管理職手当	局長　8級　月額85,000円 7級　月額80,300円 次長　7級　月額75,800円 課長　7級　月額62,400円 6級　月額58,800円	同	無	1,411　千円	705,600　円
管理職特別勤務手当	局長　10,000円 次長　8,000円 課長　6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満　50/100 3h以上6h未満　100/100 6h以上　150/100	同	無	-　千円	-　円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり)　月額17,800円 世帯主(扶養なし)　月額10,200円 その他　月額7,360円	同	無	2,580　千円	66,144　円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	27　千円	6,804　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	-　千円	-　円

⑶ 市立病院事業

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 4,746,038	千円 ▲ 83,021	千円 2,658,883	% 56.0	% 54.1

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人 294	千円 1,237,580	千円 366,157	千円 491,740	千円 2,095,477	千円 7,127

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

(注) 1　職員手当には退職給与金を含みません。
　　 2　職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松　本　市	42.5　歳	350,788　円	593,956　円
市 町 村 平 均	40.6　歳	326,543　円	573,451　円
事　業　者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末･勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当･勤勉手当

市立病院事業	一般行政職
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,673　千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,613　千円
(30年度支給割合) 期末手当　2.60　月分　(1.45)　月分 勤勉手当　1.85　月分　(0.90)　月分	(30年度支給割合) 期末手当　2.60　月分　(1.45)　月分 勤勉手当　1.85　月分　(0.90)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%

イ　退職手当(平成31年4月1日現在)

市立病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.70900　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.70900　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.70900　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,641　千円	2,670　千円	1人当たり平均支給額	3,154　千円	20,762　千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		36,584　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		124,436　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3　%	294　人	3　%

エ　特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30度決算)	131,155　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	762,527　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	58.5　%
手当の種類（手当数）	9種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師職員	医療業務に従事	月額70,000円～120,000円
職務手当	医師職員	院長～医長の職 産科医師	月額50,000円～294,000円 産科医師月額300,000円
院外業務手当	勤務時間外に院外業務に従事した職員	院外業務	医師　時給7,000円 その他　時給4,000円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円～1,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する職員	深夜勤務に従事した職員	日額2,000円～6,800円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に従事した職員	診療業務に従事した職員	医師　10,000円 その他　5,000円
	12/31から1/1までの間に、緊急呼出により従事した職員		医師　10,000円 その他　5,000円
早出給食手当	給食職員	早出勤務により調理業務に従事した職員	日額1,500円
給食衛生管理手当	給食職員	衛生管理する職員	日額1,500円
看護補助手当	看護助手職員	看護補助等の業務に従事する職員	月額5,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	72,315　千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	246　千円
支給実績（29年度決算）	74,440　千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	260　千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当(平成31年4月1日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 特定扶養期間の加算　5,000円	同	無	32,762　千円	252,018　円
住居手当	借家･借間 ○家賃23,000以下　家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 ○55,000円超　27,000円	同	無	18,575　千円	269,209　円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額 自動車等の使用者 2km　2,000円 3km～ 9km　440円×距離＋2,000円 10km～39km 580円×(距離-10)＋7,100円 40km～59km360円×(距離-40)＋24,400円 60km以上　31,600円	同	無	20,398　千円	87,924　円
管理職手当	局長　8級　月額85,000円 7級　月額80,300円 次長　7級　月額75,800円 課長　7級　月額62,400円 6級　月額58,800円	同	無	16,332　千円	710,084　円
管理職特別勤務手当	局長　10,000円 次長　8,000円 課長　6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満　50/100 3h以上6h未満　100/100 6h以上　150/100	同	無	435　千円	17,400　円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり)　月額17,800円 世帯主(扶養なし)　月額10,200円 その他　月額7,360円	同	無	17,550　千円	63,129　円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8：30～17：15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	13,156　千円	110,547　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22：00～5：00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	16,307　千円	163,073　円

⑷ 会田病院事業

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 229,852	千円 2,691	千円 76,420	% 33.2	% 37.7

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人 5	千円 21,003	千円 2,578	千円 8,640	千円 32,221	千円 6,444

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松　本　市	49.4　歳	350,050　円	537,017　円
市 町 村 平 均	40.6　歳	326,543　円	573,451　円
事　業　者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末･勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

会田病院事業	一般行政職
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,728　千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,613　千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20%

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

会田病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	814 千円	19,803 千円	1人当たり平均支給額	3,154 千円	20,762 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)			632,291　千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			126,458　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松本市	3　%	5　人	3　%

エ　特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績（30年度決算）	513　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	170,933　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	60.0　%
手当の種類（手当数）	5種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	医療業務に従事	月額70,000円～120,000円
職務手当	院長の職にある医師	院長の職	月額235,200円～294,000円
院外業務手当	医師	院外における診療業務	1回3,250円 時間外及び休診日　1回5,200円
夜間看護手当	看護等の業務に従事した職員で、午後10時から翌日の午前5時までの間に従事した職員	夜間看護	深夜勤務4時間以上1回6,800円 深夜勤務　2～4時間1回2,900円 深夜勤務2時間未満1回2,000円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に、宿日直業務に従事した職員	宿日直業務	日額　6,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	517　千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	103　千円
支給実績（29年度決算）	594　千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	59　千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当(平成31年4月1日現在)

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 特定扶養期間の加算　5,000円	同	無	518　千円	173　円
住居手当	借家・借間 ○家賃23,000以下　家賃-12,000円 ○23,000超～55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2＋11,000円 ○55,000円超　27,000円	同	無	246　千円	123　円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額 自動車等の使用者 2km　2,000円 3km～ 9km　440円×距離＋2,000円 10km～39km 580円×(距離-10)＋7,100円 40km～59km360円×(距離-40)＋24,400円 60km以上　31,600円	同	無	179　千円	35,840　円
管理職手当	局長　8級　月額85,000円 7級　月額80,300円 次長　7級　月額75,800円 課長　7級　月額62,400円 6級　月額58,800円	同	無	706　千円	706　円
管理職特別勤務手当	局長　10,000円 次長　8,000円 課長　6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満　50/100 3h以上6h未満　100/100 6h以上　150/100	同	無	6　千円	6　円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり)　月額17,800円 世帯主(扶養なし)　月額10,200円 その他　月額7,360円	同	無	301　千円	43,691　円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8：30～17：15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	9　千円	9,471　円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22：00～5：00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	0　千円	0　円